

小学校学区について

【ご意見】（令和5年9月25日受付）

去年引っ越して来まして、学区の事を聞いて驚きました。

1歳になる息子がいますが、将来〇〇小学校に通うと思っていた所、▲▲小学校に通うとの事でした。▲▲小学校まで2.6km大人の足で徒歩36分で、〇〇小学校まで1.2km大人の足で18分です。このご時世、何に巻き込まれるか分かりません、家から近いにこした事はないと思います。学区の変更もしくは学区の選択を可能にして頂きたいと思います。

このたびは貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。お寄せいただきました内容につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

【回答】

小・中学校の就学につきましては、居住地域によって通学区域を設定し、通学する学校を指定しております。

通学区域は、地理的な条件や地域の歴史的な経緯、居住する自治会や地区の行事への参加、通学時の集団登校等の関係から設定されており、学校からの距離のみをもって通学区域の設定は行っておりません。申出者様ご指摘のように、居住地域によっては、ほかの通学区域にある学校に通うほうが距離の近い場合がございます。

ほかの通学区域にある学校への就学（指定校変更）を希望する場合には、所定の手続きのうえ、一定の要件により認められる制度があります。しかしながら、特別な配慮が必要な場合に限定されており、大変申し訳ありませんが、通学距離を要件とした変更は認めておりません。

お子様は1歳ということですので、ご心配になられるのも当然ですが、年齢が上がるにつれ地域との繋がりも生じ、状況も変化してくると思われれます。

通学区域変更に対応できず大変申し訳ありませんが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

担当 教育総務課